

インターネットで 届出書提出が できるようになりました！

受付開始日：R7年6月1日

これまで届出書等の提出方法が庁舎窓口への書面による提出のみでしたが、令和7年6月1日よりインターネット（Logoフォーム）による届出システムをご利用いただき、お客様が庁舎窓口へご来庁することなく手軽に報告が行えるようになりました。

◆廃止届



<https://logoform.jp/form/9Doh/1042566>

◆浄化槽管理者変更報告書・環境保全に関する誓約書



<https://logoform.jp/form/9Doh/1053778>

◆休止届



<https://logoform.jp/form/9Doh/1053059>

◆再開届



<https://logoform.jp/form/9Doh/1053679>